

令和6年度 国に対する提言事項

令和5年7月

福岡市

関係各位におかれましては、日頃より福岡市の発展にご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

福岡市は、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略とし、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

その結果、人口は163万人を超え、企業の立地や創業が進み、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されております。

一方で、不安定な海外情勢などに伴う物価高騰や加速する少子高齢化は、市民生活や地域経済に様々な影響を及ぼしており、国と地方が総力をあげて、対策に取り組んでいます。

福岡市においては、スピード感をもって新たな時代に果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たす必要があると認識しております。

福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取組みを着実に進め、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環により、この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでまいります。

つきましては、令和6年度政府予算等に関して、福岡市が特に重点的に取り組んでまいります次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

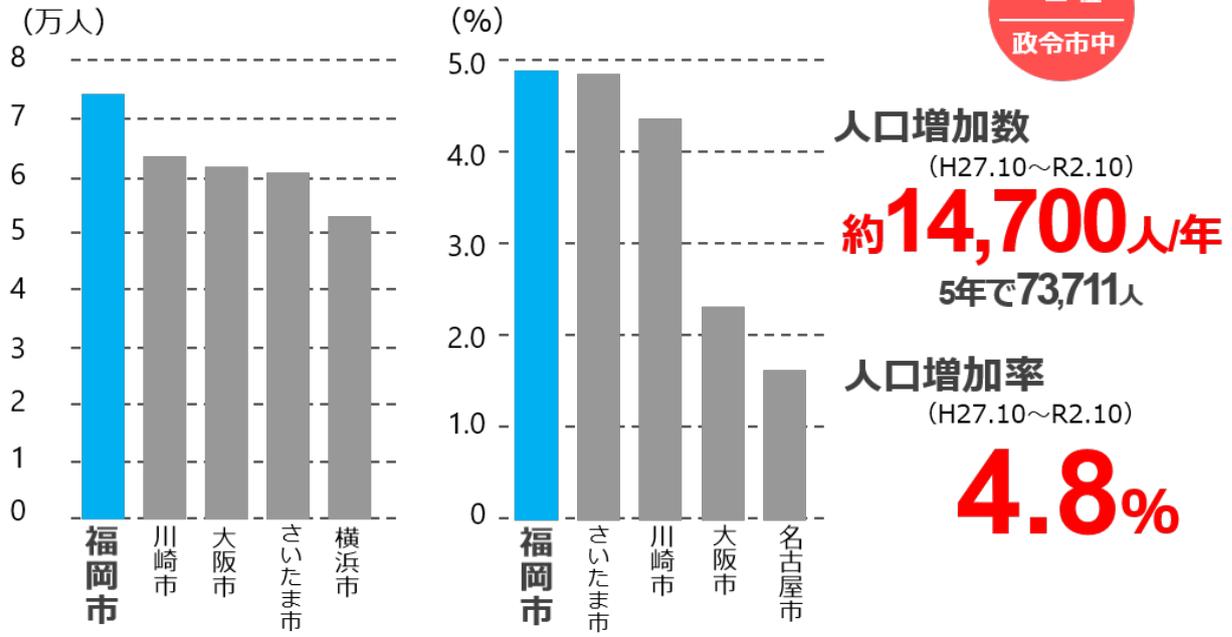
福岡市長 高島 宗一郎

選ばれるまち FUKUOKA



～ 人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市へ ～

人口増加数・人口増加率



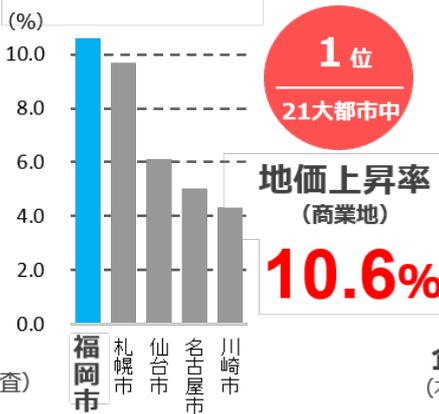
(令和2年国勢調査 人口等基本集計)

まちの魅力上昇

住環境への満足度

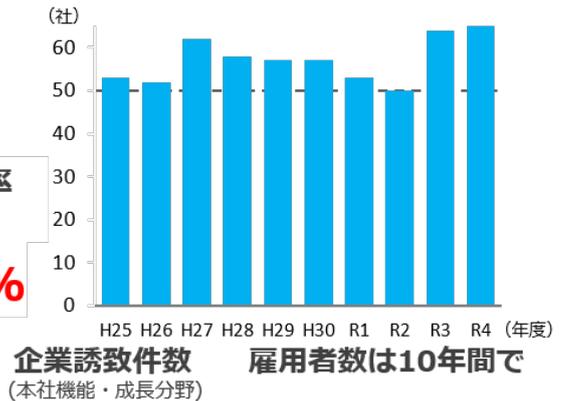


(令和4年度 市政に関する意識調査)



(令和5年 地価公示 ※商業地)
※21大都市…20政令市と東京23区

企業の進出が多数の雇用を創出!



50社 10年連続 超え **約16,000人**

次のステージへのチャレンジ

- 安心して生み育てられる**環境づくり**
- **規制緩和**によるオフィスビルや商業ビルの建替え
- 来庁不要な**ノンストップ行政**の実現
- **カーボンニュートラル**実現に向けた取組み

目 次

I	“人と投資を呼び込む”都市の成長	1
1	国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化〔国土交通省〕	2
2	福岡空港の機能強化・アクセス強化〔国土交通省外〕	4
3	都市の成長を牽引する博多港と アジアの先進的モデル都市アイランドシティ〔国土交通省外〕	7
4	九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりと 学術研究都市づくり〔国土交通省外〕	10
5	福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進〔資源エネルギー庁外〕	12
6	国際金融機能の誘致〔金融庁外〕	13
7	東京圏バックアップ等の推進〔内閣府〕	14
II	“心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上	17
1	安心して生み育てられる環境づくり〔こども家庭庁外〕	18
2	サポートを必要とする子どもたちへの支援〔こども家庭庁外〕	20
3	全ての子どもたちの可能性を引き出す 学びの環境づくり〔文部科学省〕	22
4	新興感染症等への対応〔厚生労働省外〕	25
5	大都市の超高齢化に対応した持続可能な仕組みづくり ～支える福祉の推進～〔厚生労働省〕	26
6	生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置〔厚生労働省〕	28
7	医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立〔厚生労働省〕	30
8	より支援が必要な重度障がい者への支援の強化〔厚生労働省〕	31
9	アートを活かしたまちづくり 「Fukuoka Art Next」の推進〔文化庁外〕	32
10	外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進〔法務省〕	33
11	微小粒子状物質（PM2.5）等による 越境大気汚染対策の推進〔環境省〕	34
12	脱炭素社会の実現に向けた取組み〔環境省外〕	35
13	持続可能なプラスチック資源循環の確立〔環境省外〕	36
14	原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進〔原子力規制庁外〕	38
15	安全で快適な生活基盤の整備推進〔国土交通省外〕	40
16	公共交通バリアフリー化の促進〔国土交通省〕	47
17	DXの推進〔デジタル庁外〕	48

I “人と投資を呼び込む” 都市の成長

- 1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化
- 2 福岡空港の機能強化・アクセス強化
- 3 都市の成長を牽引する博多港と
アジアの先進的モデル都市アイランドシティ
- 4 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりと
学術研究都市づくり
- 5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進
- 6 国際金融機能の誘致
- 7 東京圏バックアップ等の推進

1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化

提言事項

(1) 官民連携による都心部のまちづくりの推進

- ① 民間建築物の円滑な更新を誘導する取組みへの支援
- ② 都心部の魅力向上や回遊性強化に資する取組みへの財政支援

【国土交通省】

福岡都心部では、核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区において、良好な都市開発への誘導・支援を進めるとともに、歴史、水辺、緑など、さまざまな資源を活かしながら回遊性の向上を図り、それぞれの地区の連携を高め、都心部の機能強化と魅力づくりに取り組んでおります。

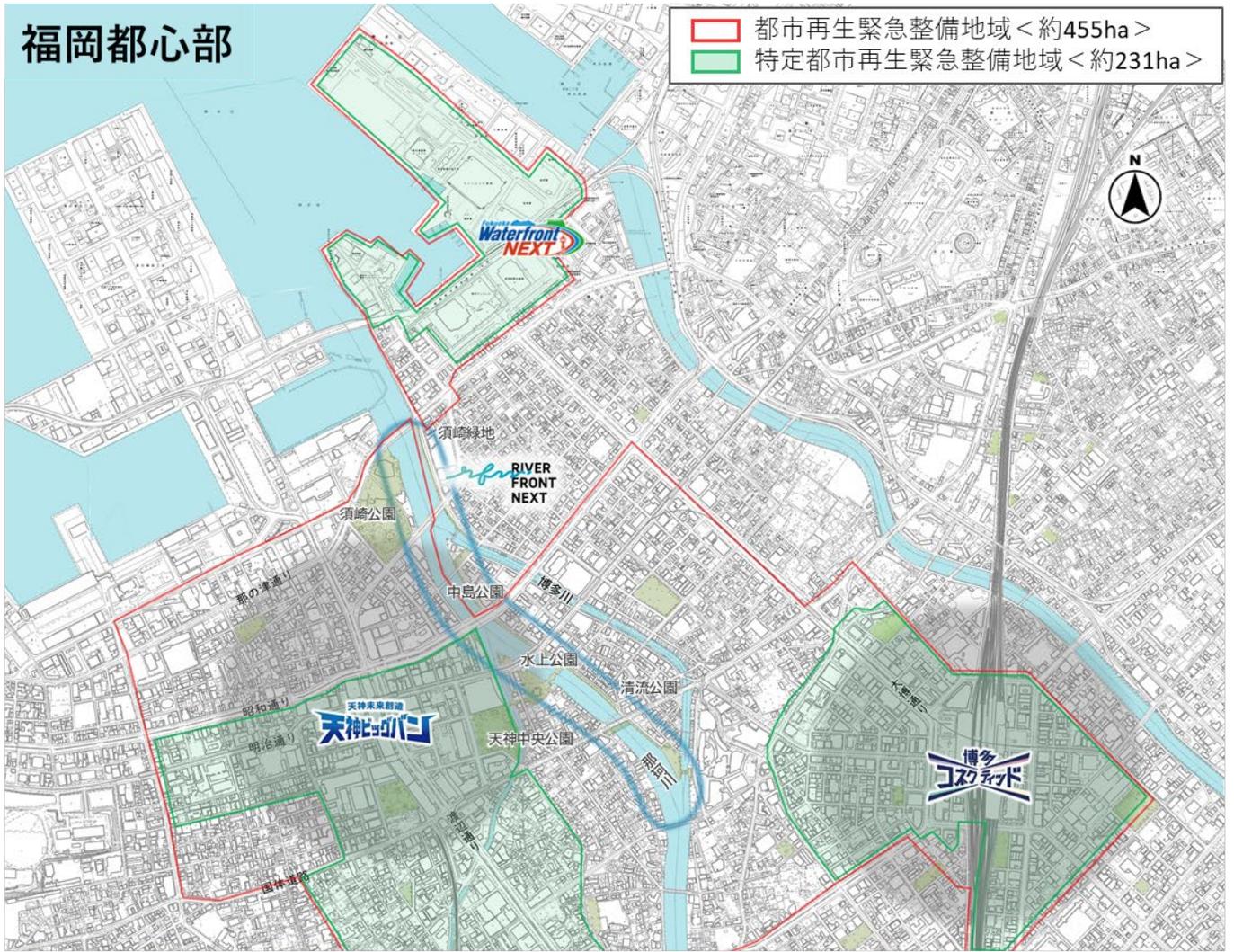
警固断層などのリスクがある中、更新期を迎えたビルが多い天神、博多駅周辺地区では、国家戦略特区による航空法高さ制限のエリア単位での特例承認や市独自の容積率緩和などの規制緩和を活用し民間建築物の更新を誘導する「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性が高く先進的なビルへの建替え計画が着実に進んでおり、これに合わせ、みどりや文化・芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの人々や企業から選ばれるまちづくりを進めております。

ウォーターフロント地区では、ふ頭基部において、会議場や展示場、宿泊施設等が一体的に配置された「オール・イン・ワン」のMICE拠点の形成や、海辺を活かした賑わい、憩い空間の創出など、魅力あるまちづくりを進めております。

さらに、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」を推進するなど、各地区を結ぶ回遊空間において、市民や来街者が安心して楽しく回遊できるよう、花や緑、憩いがつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組んでおります。

今後も、都心部の機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出し、官民連携による国際競争力の高いまちづくりを推進してまいりますので、引き続き、民間建築物の円滑な更新を誘導する取組みへご支援いただくとともに、都心部の魅力向上や回遊性強化に資する取組みへの財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

福岡都心部



都市再生緊急整備地域 <約455ha>
 特定都市再生緊急整備地域 <約231ha>




 アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、
新たな空間と雇用を創出するプロジェクト。
 国家戦略特区による航空法高さ制限のエリア単位の緩和獲得を契機に始動


 九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいをさらに周辺につなげていくプロジェクト。

天神ビッグバンエリア：天神交差点から半径約500m（約80ha）

博多コネクティッドエリア：博多駅から半径約500m（約80ha）



航空法高さ制限の特例承認

- ・旧大名小学校跡地 約76m⇒約115m
- ・天神明治通り地区
 【西側】 約76m⇒約115m
 【東側】 約76m⇒約76m～約100m
- ・天神一丁目地区
 約65m～約67m⇒約80m～約96m

民間ビル進捗状況
 整備済み
 整備中・整備予定
 計画中


 地区に集積するMICEや海のゲートウェイ機能の強化とあわせて、都心の貴重な海辺空間を活かした賑わいを創出するプロジェクト。


 都心部の回遊性向上を図るため、那珂川沿いの須崎公園から清流公園までのエリアにおいて、これまでの川に背を向けていたまちの造りを、川に向かって開かれたまちに誘導していく取組み。

2 福岡空港の機能強化・アクセス強化

提言事項

- (1) 増設滑走路の整備推進
- (2) 適切な空港運営に向けた取組みの推進及びC I Q業務の体制強化
- (3) 空港周辺における環境対策の推進

【国土交通省、法務省】

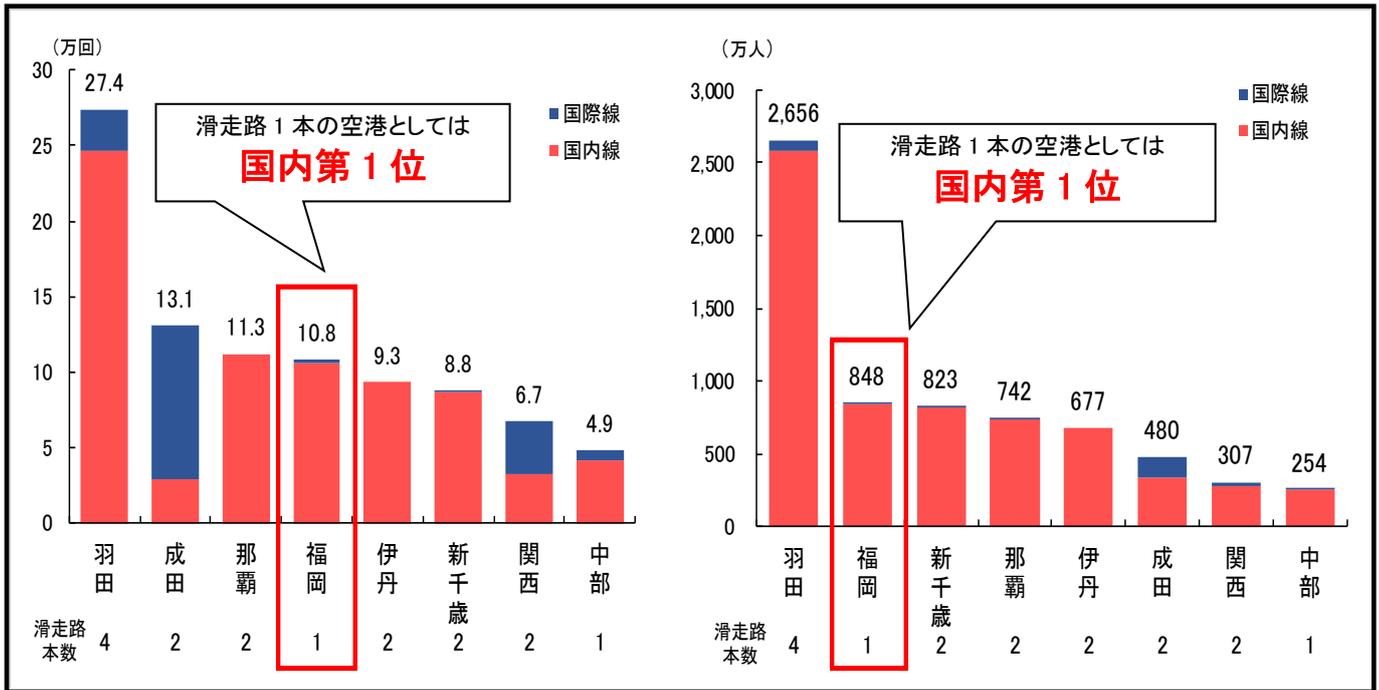
九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たすアジアのゲートウェイである福岡空港においては、海外との交流や連携が深まる中、増大する航空需要への対応や航空機運航にあたっての安全確保の観点など、その将来のあり方は極めて重要かつ喫緊の課題となっており、次の事項について提言いたします。

- ・航空機混雑を解消するとともに、将来の航空需要に適切に対応するため、増設滑走路の令和6年度末供用開始に向け、整備推進を図ること。
- ・民間による空港運営のもとで安全性や公共性が確保されるよう、運営状況の監督・指導や必要な支援など、適切な取組みを講じること。
- ・国際線については、コロナからの復便の本格化に伴う入国者数の回復に対応するため、入国審査官等のさらなる増員や顔認証ゲートの運用拡大、定期便ダイヤ設定時間に合わせたC I Q業務の時間拡大を図ること。また、要人や重要なビジネス旅客の円滑で迅速な入国のため、動線や審査場所等の柔軟な運用について、現在進められているターミナル再整備での対応を図ること。
- ・福岡空港は、市街地に位置するが故の航空機騒音問題を抱えていることから、空港の円滑な運営は、空港周辺住民の理解と協力が不可欠である。このため、空港機能の強化に伴う環境の変化を踏まえ、住宅や教育施設等の騒音防止対策事業の一層の強化を図るとともに、地域共生策として取り組む空港と周辺地域の振興と活性化を推進するためのまちづくりに引き続き参画すること。

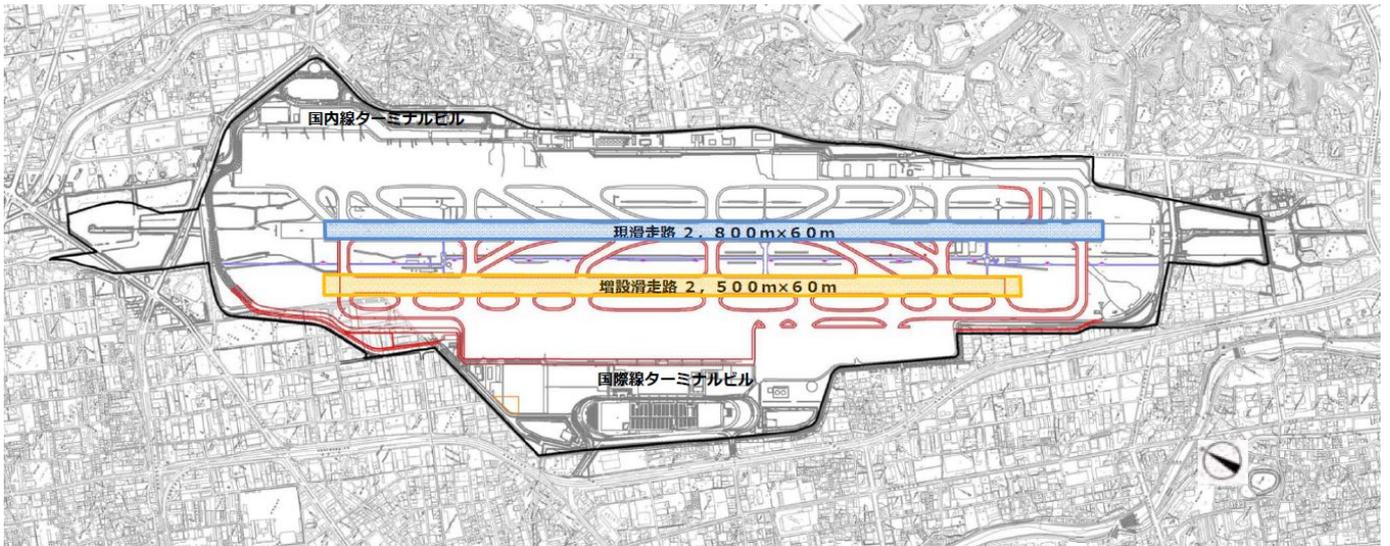
新空港につきましても、総合的な調査の結果を踏まえ、調査研究されるように提言いたします。

■国内主要空港の発着回数(令和3年)

■国内主要空港の旅客数(令和3年)



■滑走路増設事業の概要



※国土交通省資料を基に作成

増設滑走路諸元	増設滑走路形状	長さ：2,500m 幅：60m
空港能力	滑走路増設後の処理能力	18.8万回/年(40回/時)
供用開始予定日		令和6年度末
総事業費		約1,643億円

提言事項

(4) 福岡空港へのアクセス強化

①福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進

【国土交通省】

活発な都市活動や人流・物流を支える幹線道路ネットワークの形成を図る上で、広域交通拠点である福岡空港との連携強化は、福岡市として取り組むべき大変重要な施策であります。

このため、福岡空港の滑走路増設などの機能強化を見据え、太宰府方面及び福岡市の南部地域方面から福岡空港へのアクセス強化などを図るため、福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

【事業概要】

名称	福岡高速3号線（空港線）延伸事業
事業者	福岡北九州高速道路公社
事業規模	4車線、延長約1.8km
概算建設費	約470億円



福岡空港利用者の約4割が、久留米・佐賀・熊本など、**南部方面**からアクセス



3 都市の成長を牽引する博多港と アジアの先進的モデル都市アイランドシティ

提言事項

(1) 博多港におけるカーボンニュートラルポート形成

- ① カーボンニュートラルポート形成に資する取組みへの財政支援
- ② 国によるブルーインフラの拡大推進

【国土交通省、環境省】

博多港では、コンテナターミナルにおいて、ディーゼルエンジンを動力源とする荷役機械の電動化やハイブリッド化や、アイランドシティ周辺海域において、CO₂の吸収源となるアマモ場等の藻場の造成・保全を行うなど、低炭素型の港づくりを積極的に推進してきたところであります。

現在、福岡市では脱炭素社会の早期実現に向け、2040年度の「温室効果ガス排出量実質ゼロ」をめざしたチャレンジを進めており、その実現に貢献するとともに、国際競争力の強化を図るため、博多港の脱炭素化を促進するカーボンニュートラルポート形成に向けた計画（港湾脱炭素推進計画）を令和5年度に策定予定であり、今後、官民連携による脱炭素化の更なる取組みが必要となります。

また、CO₂吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現に向け、浚渫土砂を活用した浅場造成・藻場創出など、ブルーインフラの拡大を進める必要があります。

つきましては、カーボンニュートラルポート形成に資する取組みへの財政支援、国によるブルーインフラの拡大推進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

■博多港における取組み

RTGの電動化



ハイブリッドストラドルキャリア



藻場(アマモ場)



提言事項

(2) 国際海上コンテナターミナルの機能強化

- ① アイランドシティD岸壁の早期整備
- ② 臨港道路整備に対する財政支援

【国土交通省】

博多港は、国内及び東アジアの主要港の中心に位置し、アジアに最も近い地理的優位性を有しており、九州で取り扱われているコンテナ貨物の約半数を取り扱うなど、福岡のみならず九州全体の市民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしております。

近年、大規模自然災害が頻発しており、地震時においても、市民生活や経済活動を支える物流機能を維持する必要があります。

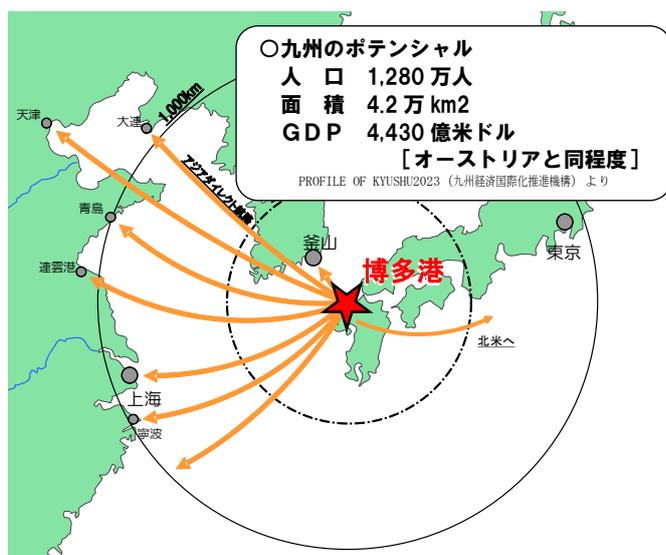
さらに、全国的な視点では、代替輸送ルートの確保によるバックアップ体制の強化など、災害に強い海上交通ネットワークの構築が求められております。

このような中、アイランドシティコンテナターミナルにおいては、岸壁背後のヤードを令和5年3月から供用開始しており、残る整備はD岸壁のみとなっております。

一方、ターミナル背後においては、物流施設の立地に必要な基盤整備を着実に進め、ターミナルと一体となって機能する臨海部物流拠点の形成を図っていく必要があります。

このため、アイランドシティD岸壁（耐震強化岸壁）の早期整備、臨港道路整備に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

■博多港の地理的優位性



■国際コンテナ定期航路 41航路・216便

(R5.5.1)	航路	便数
北米	1航路	2便
グアム	1航路	8便
東南アジア	13航路	56便
中国	16航路	72便
台湾	1航路	4便
韓国	8航路	72便
ロシア	1航路	2便

提言事項

(3) アイランドシティ住宅まちづくりの推進

① 住宅市街地総合整備事業の推進

(良質な住宅の供給、都市基盤施設の整備)

【国土交通省】

アイランドシティでは、豊かな自然環境と調和した「美しいまちなみ」を創造するとともに、環境に配慮した創エネ・省エネ住宅の供給に取り組むなど、洗練されたアジアのモデルとなる都市づくりを着実に進めており、令和5年5月末現在、約5,100世帯、約14,400人の方が暮らしています。

さらなるまちの成熟や利便性の向上に向け、良質な住宅の供給や都市基盤施設の整備を着実に進めてまいります。

つきましては、事業の推進に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



4 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりと 学術研究都市づくり

提言事項

(1) 箱崎キャンパス跡地のまちづくり

- ① 先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援
- ② 都市基盤整備に対する財政支援

【国土交通省、文部科学省】

九州大学箱崎キャンパス跡地等においては、最先端の技術革新の導入などにより様々な社会課題を解決し、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する先進的なまちづくり「Fukuoka Smart East」に取り組んでおります。併せて、早期の土地利用転換に向け、まちづくりに共通する整備ルールを含めたグランドデザイン（平成30年7月）に基づき、南エリアは、UR都市機構による都市計画道路整備とあわせた一体的な開発、北エリアは、福岡市による土地区画整理事業を推進しており、令和5年4月に、九州大学とUR都市機構による、土地利用事業者公募を開始しております。

つきましては、先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援や都市基盤整備に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



【土地利用転換の流れ】

	～R4	R5	R6	R7～
公券関連	要件検討	公募開始	優先交渉権者決定	優先交渉権者協議
主な手続き	南	北	南	北
		都市計画道路整備とあわせた一体的な開発		土地区画整理事業

【Fukuoka Smart East のカテゴリ別サービスの構成】

安全・安心で 健やかに暮らせるまち

- 安全 (セキュリティ)
- 健康 (ウェルネス)
- 教育 (エデュケーション)
- 生活スタイル (リビング)

災害に強く 環境にやさしい都市基盤

- エネルギー・環境 (サステイナブル)
- 防災 (レジリエンス)
- 共有 (シェアリング)

成長を牽引し 活気あるまち

- 移動 (モビリティ)
- 観光 (アクティビティ)
- 買物・物流 (ショッピング・ロジスティクス)
- 創業・技術支援 (アクセラレーション)

【移動分野のサービス例：自動運転】

提言事項

(2) 九州大学学術研究都市づくり

① 伊都キャンパス周辺におけるインフラ整備に対する財政支援

【国土交通省】

世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学の移転に合わせて行う学術研究都市づくりは、都市の成長を推進するうえで重要であり、福岡市としみしても、「活力創造拠点」の創出に向けて、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路・河川などのインフラ整備、福岡市産学連携交流センターや研究開発次世代拠点（いとLab+）などの研究・開発拠点形成に取り組んでまいりました。

平成30年9月に九州大学の統合移転事業が完了し、九州大学学術研究都市づくりは、新たな段階を迎えています。今後も、学術研究、人材育成、国際交流等の拠点である九州大学との連携を密に図り、更なる学術研究都市づくりに取り組む必要があります。

つきましては、関連するインフラとして、伊都キャンパスへの主要アクセス道路である学園通線の整備、雨水排水の根幹をなす周船寺川の整備に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、国道202号の渋滞緩和に向けた整備に取り組んでいただいております。引き続き、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化など、交通円滑化の検討を提言いたします。



九大伊都キャンパス周辺地区における主な都市基盤整備計画図



学園通線

延長	5,060m
幅員	27～50m
計画期間	H13～R7 年度

河川改修事業

周船寺川	
事業延長	4,580m
計画期間	H13～R10 年度

5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進

提言事項

- (1) 水素ステーションの運営費補助の継続
- (2) 水素供給パイプライン導入に向けた環境整備
- (3) 水素活用促進のための支援の拡充
 - ① FCトラックやFCバス等への導入支援の継続
 - ② FCトラック等における軽油との燃料値差支援

【経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省、国土交通省】

福岡市は水素社会の実現をめざし、バイオマスである下水汚泥から水素を製造する世界初の水素ステーションを建設し、その水素を再生可能エネルギー由来である「グリーン水素」として地産地消するプロジェクトに産学官連携で取り組み、令和4年度からは商用運転を開始しております。

しかし、水素利用の拡大のためには、トータルでコストダウンを図っていくとともに、水素ステーションの利便性向上や水素サプライチェーンの構築、市民生活への水素の実装などにより更なる需要を創出していくことが必要です。

福岡市では、水素需要の更なる創出を目的として、トヨタ自動車と連携し、社会インフラを担う車両の開発・実装等を進めており、現在は、給食配送車やパッカー車の導入、救急車の実証に向けて取り組んでおります。

さらに、市民生活への水素エネルギーの実装を目指し、九州大学箱崎キャンパス跡地等においては、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けた「F u k u o k a S m a r t E a s t」の一環として、水素供給パイプラインの整備や、水素ステーションの整備等に向けた検討を進めております。

つきましては、水素ステーションの運営費補助の継続、水素供給パイプライン導入に向けた環境整備及びFCトラック・FCバス等の導入やその燃料である軽油と水素価格の値差支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



下水バイオガス由来水素ステーション

6 国際金融機能の誘致

提言事項

- (1) 海外金融事業者が参入しやすい環境整備
- (2) インターナショナルスクールの施設整備に係る財政支援

【内閣府（金融庁）、文部科学省】

福岡市では、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」を設立し、オール福岡で国際金融機能の誘致に取り組んでいるところであります。

TEAM FUKUOKA では、福岡市と親和性が高い「資産運用業」、「フィンテック」及び「BCP 対応業務」を重点的に誘致し、福岡らしい国際金融機能が集積することで、継続的にイノベーションを創出する国際都市を目指して取り組んでおり、これまで 19 社の誘致に繋げているほか、誘致した海外の資産運用会社と TEAM FUKUOKA メンバーによるファンドの設立により、国内外から投資を呼び込み、ESG の取り組みを推進する地元企業の成長や海外進出を後押ししております。

国におかれましては、海外金融事業者の受入れ環境の整備を進められているところですが、地方においても金融ライセンスの登録手続きや監督等の英語対応ができる環境を整備していただくとともに、現在資産運用業を対象とされている参入手続きの簡素化について、対象をフィンテック等に拡大していただきますよう提言いたします。

あわせて、国際金融機能の誘致にあたりましては、医療、教育など、外国人材にとって暮らしやすい生活環境の整備が必要であり、特に外国人児童生徒に対する充実した教育環境が整備されていることが重要であります。

福岡市におきましては、海外企業や国際機関で働く外国人等の子弟のために、地元経済界及び市、県が協力して設置したインターナショナルスクールがあり、国際バカロレアなど国際的な教育認定機関の認定を受け、質の高い教育を行っております。しかしながら、既に施設の収容人数が限界にきていることから、今後、国際金融機能の誘致を円滑に進めるためには、インターナショナルスクールを拡充し、増加する教育ニーズに応えることができるよう、施設を整えることが不可欠です。

つきましては、地元経済界や自治体など地域が協力して設置し、かつ国際的な教育認定機関の認定を受けるなど、外国人児童生徒に対して質の高い教育を行うインターナショナルスクールにつきましては、国際金融機能の誘致に大きく寄与することから、その施設の整備費用を対象にした補助金制度の創設を講じられますよう提言いたします。

7 東京圏バックアップ等の推進

提言事項

(1) 東京圏に集中する行政中枢機能のバックアップ拠点等を“福岡市”に

【内閣府】

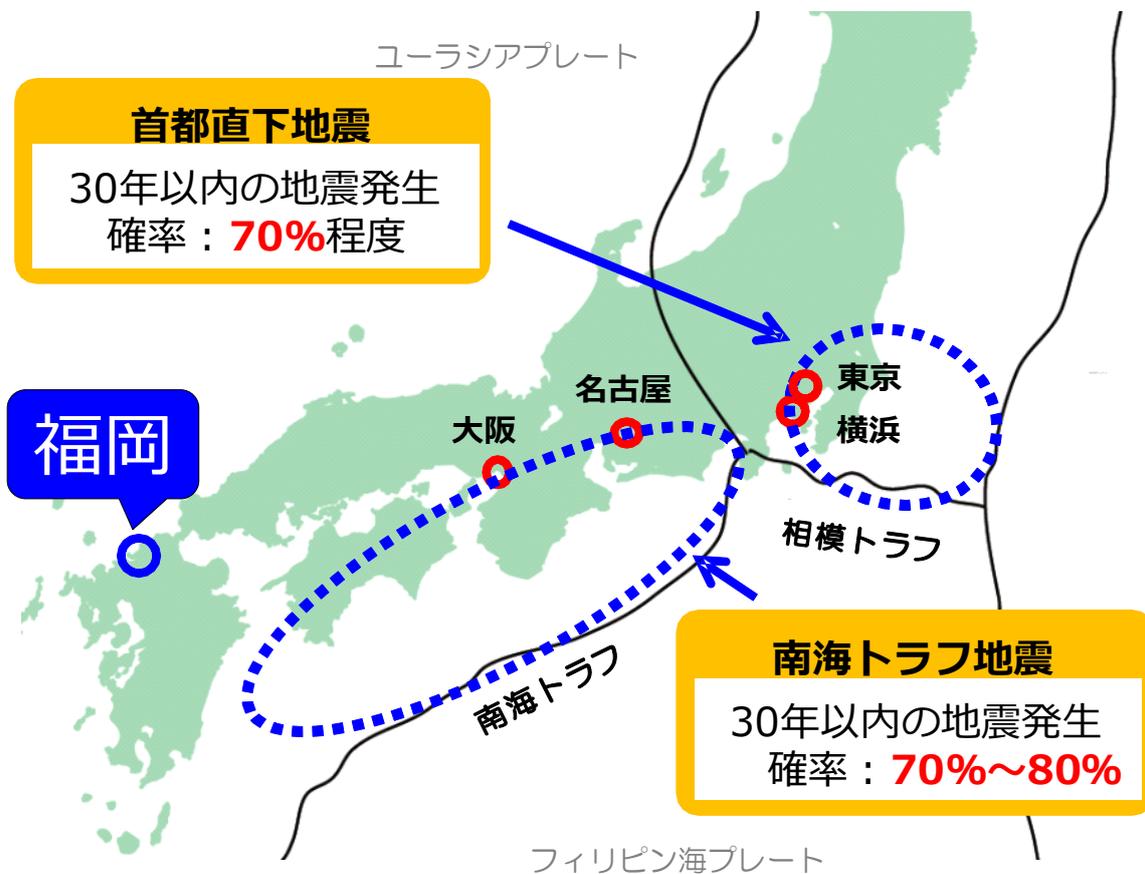
東日本大震災以降、国土全体の危機管理として、大災害が生じた場合でもわが国全体としての政治・経済・社会活動が円滑に行われるよう、東京一極集中の是正に向けた検討が進められてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、超過密都市・東京のハイリスクが顕在化し、一極集中の問題点が再認識されました。

福岡市は、東日本と西日本という視点、太平洋側と日本海側という視点のいずれからしても東京との同時被災の可能性が低いこと、一定の経済機能、都市機能が集積していること、東アジアとの近接性から円滑な連携が可能であること、また、交通機能、ゲートウェイ機能が集積していることなどから、東京圏のバックアップ拠点にふさわしい都市としてのポテンシャルがあると考えています。

また、福岡市には、ICT・クリエイティブ関連産業といった成長産業や大学などの先端学術研究機関の集積があり、アジアとの近接性や全国屈指の優れたビジネス・生活環境を備えており、こうした強みを活かしながら、現在、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」として、先進的な創業支援の取組みを推進しています。

つきましては、国全体の危機管理体制の構築の観点から、福岡市を政府業務継続に必要な行政中枢機能のバックアップ拠点として選定いただくとともに、福岡市への政府関係機関の移転を推進いただきますよう提言いたします。

南海トラフ及び首都直下地震の 地震発生確率と想定震源断層域



※地震発生確率は文部科学省地震調査研究推進本部による
(算定基準日：令和5年1月1日)

※想定震源断層域は、内閣府首都直下地震対策検討WG及び
南海トラフ巨大地震対策検討WGの最終報告をもとに大まかな場所を示したものの。

Ⅱ “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上

- 1 安心して生み育てられる環境づくり
- 2 サポートを必要とする子どもたちへの支援
- 3 全ての子どもたちの可能性を引き出す
学びの環境づくり
- 4 新興感染症等への対応
- 5 大都市の超高齢化に対応した持続可能な仕組みづくり
～支える福祉の推進～
- 6 生活保護のさらなる適正化及び
生活困窮者支援に対する財政措置
- 7 医療保険制度の抜本的改革及び
国民健康保険財政の確立
- 8 より支援が必要な重度障がい者への支援の強化
- 9 アートを活かしたまちづくり
「Fukuoka Art Next」の推進
- 10 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進
- 11 微小粒子状物質（PM2.5）等による
越境大気汚染対策の推進
- 12 脱炭素社会の実現に向けた取組み
- 13 持続可能なプラスチック資源循環の確立
- 14 原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進
- 15 安全で快適な生活基盤の整備推進
- 16 公共交通バリアフリー化の促進
- 17 DXの推進

1 安心して生み育てられる環境づくり

提言事項

- (1) 子育て世帯にかかる経済的負担の軽減
- (2) 保育所等の多機能化に関する制度の充実
- (3) 保育士の人材確保への支援の充実及び配置基準の見直し

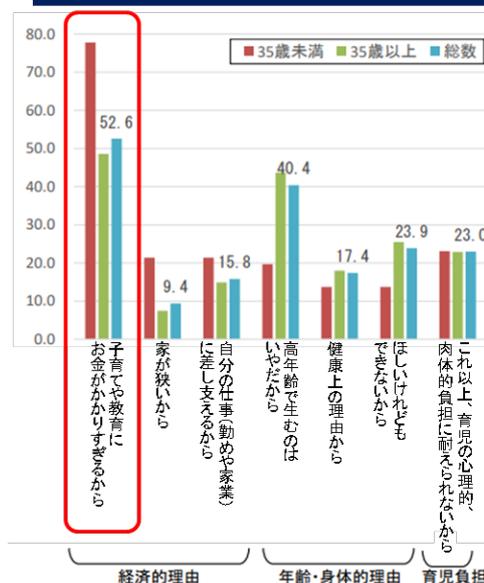
【内閣府（こども家庭庁）、文部科学省】

少子化の要因として、将来に対する経済的不安があり、長期にわたる子育ての経済的負担や不安を払拭しなければ、子どもを生み育てるといふ決断が難しくなっている状況があることから、幼児教育・保育の無償化の対象範囲の拡充及び低所得世帯等を除き保護者負担とされた保育所等の副食費の無償化を提言いたします。あわせて、学校給食費について、所得制限を伴わない公費負担（無償化）を念頭においた持続可能な全国一律の制度を創設するとともに、必要な財政措置を講じるよう提言いたします。

また、保育所や幼稚園に通っていない未就園児や発達に課題を抱える児童への支援など新たなニーズにも柔軟に対応できるよう、保育所等の余裕スペースを他事業に転用する場合の規制の緩和や多機能化のための補助制度を充実されますよう提言します。

あわせて、保育所での障がい児や医療的ケア児の受け入れなど多様な保育ニーズへの対応に向けた保育の質の向上及び安定的な運営のため、奨学金返済支援制度の創設や公定価格の処遇改善等加算などの財政支援措置による、保育士確保・処遇改善に向けた支援の充実及び保育士の配置基準の見直しを提言いたします。

妻の年齢別にみた、理想のこども数を持たない理由



内閣官房こども家庭庁設立準備室
「こども・子育ての現状と若者・子育て当事者の声・意識」資料より抜粋

提言事項

(4) 子ども医療費助成に対する統一的な 国の医療費助成制度の創設

【内閣府（こども家庭庁）】

子どもの医療費助成制度は、各自治体がそれぞれ制度設計をしていることで対象年齢や自己負担額など住んでいる地域で格差が生じています。

本来、子どもの医療費助成制度は、国の社会保障制度として全国一律に実施されるべきものと考えます。

全ての家庭が安心して子どもを生み・育てられる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国の責任において、統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう提言いたします。

2 サポートを必要とする子どもたちへの支援

提言事項

(1) 障がい福祉サービスの利用者負担軽減

【内閣府（こども家庭庁）、厚生労働省】

保護者の収入に依らず、障がいのある子どもが必要な支援を受けられる環境を整備し、社会全体で障がいのある子どもの子育てを支援するために、未就学児及び学齢期の児童が利用する障がい福祉サービスの利用料及び児童発達支援センターにおける給食費の無償化を提言いたします。

提言事項

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

- ① 未然防止・早期対応のための取組みに対する財政支援
- ② 適応指導教室を運営する教職員の定数化や財政支援
- ③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの正規化と定数化

【文部科学省】

近年、全国的に不登校児童生徒数が増加し続ける中、福岡市においても、令和3年度の小・中学校の不登校児童生徒数は約3,500人となり、その支援の充実に取り組んでいます。

引き続き、子ども一人ひとりに応じた多様な支援を実施することで、誰一人取り残されない学びの保障を、社会全体で実現していくため、以下のとおり提言いたします。

- ・児童生徒の状況を把握するためのアンケート（Q-Uアンケート）の実施など、自治体が行う不登校等の未然防止・早期対応のための取組みについて、国庫補助を新設していただきますようお願いいたします。
- ・福岡市では、全ての中学校に適応指導教室を設置し、その運営を担うため、不登校対応を行う専任の教員（教育相談コーディネーター）を既存の教職員定数を振り替えて配置しています。加えて、校外にも4か所の適応指導教室を設置し、教育委員会事務局職員や非常勤職員等が運営しています。つきましては、不登校対応を行う専任の教員について、全ての中学校区への配置が可能となる加配定数の拡充を行われるとともに、適応指導教室の運営にかかる経費について、国庫補助を拡充されるようお願いいたします。
- ・福岡市では、子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に配置しているところですが、原則、非常勤職員としての任用となっており、人材の確保と専門性の蓄積に苦慮しているところですが、つきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とされるようお願いいたします。

3 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの環境づくり

提言事項

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた支援

- ① ICT環境の持続的な整備に必要な財政措置
- ② 学習者用デジタル教科書導入への財政支援
- ③ 教育データ活用に向けた取組みへの財政支援

【文部科学省】

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現していくためには、「GIGAスクール構想」により整備したICT環境は、学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠なものとなっています。

このICT環境を持続可能なものとするために、学校におけるインターネット回線費用、学習プラットフォーム使用料、端末の修繕費用及び家庭学習のためのモバイルルータ通信料について、国庫補助を新設していただくとともに、就学援助制度による家庭学習の通信料への支援についても、実態に応じたさらなる拡充をお願いいたします。また、今後発生する1人1台端末の更新費用について、財政措置を講じていただきますようお願いいたします。

デジタル教科書については、令和6年度から小中学校の英語で導入されることとなっておりますが、その他の教科についても、有効性や課題について十分な検証を行うための実証事業を令和6年度以降も継続していただきますようお願いいたします。

教育データの活用については、国においても検討が進められているところですが、個に応じたきめ細かな指導や、効果的な教育施策の立案等を行うため、各種教育データを可視化し、分析を行う教育データ連携基盤を構築するなど、教育データを先進的に活用する自治体の取組みに対して、財政支援を行っていただきますようお願いいたします。

提言事項

(2) 学校施設の老朽化対策や環境改善に向けた支援

【文部科学省】

福岡市においては、建築後 40 年を経過した市立学校施設が半数を超えており、老朽化した施設の長寿命化や、新しい時代の学びを実現する教育環境の整備などの課題があります。また、学校施設は、福岡市地域防災計画において収容避難所としても指定されていることから、市民の安全・安心を守るためにも早急かつ着実に施設の改修・整備を進める必要があります。

本市においては、これまでも築年数や劣化状況、生活様式の変化に合わせ、大規模改造や外壁改修、トイレの洋式化など安全・安心かつ快適に利用することができる環境の整備に取り組んできましたが、今後は、令和元年度に策定した福岡市学校施設長寿命化計画に基づき、築 20 年ごとに必要な改修を実施することで築 80 年使用を目標に施設の長寿命化を図り、特に築 40 年目改修においては、老朽化が原因で発生する不具合の改修に加え、省エネ、バリアフリー、防災機能の強化などの機能向上を目指します。

しかし、今後迎える大量の施設の改修・建替え等には多額の事業費が見込まれ、取組みが滞った場合には老朽化による事故等の危険性の増大や教育環境の悪化のほか、将来の経費の増大や災害時の避難所としての利用が困難となることも懸念されます。

つきましては、長寿命化改良事業における優先採択措置の継続や補助率、補助単価の引き上げ、予防改修事業における上限額の引き上げ等、各種補助制度の見直し・拡充を図っていただきますようお願いいたします。

老朽化したトイレ



洋式化・乾式化



段差のある昇降口



スロープ設置



提言事項

(3) 医療的ケア児の学校での受入れに関する支援の充実

【文部科学省】

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、学校において医療的ケア児に対して教育を行う体制の充実のため、必要な措置を講じることが地方公共団体の責務とされております。

福岡市においては、学校における医療的ケア児の受入れについて、令和5年度、特別支援学校6校に31名、小学校14校に21名、中学校3校に3名の学校看護師を配置し、各学校に学校指導医を委嘱するなど、特別支援学校に加え、小中学校においても医療的ケア支援体制を整備し保護者の負担を軽減してきたところです。

引き続き、対象児童生徒の増加に伴い医療的ケア児を安定して受け入れることができる体制づくりとして、人工呼吸器を使用する高度な医療的ケアへの対応、校外における医療的ケアの実施に加え、特別支援学校へ福祉タクシー等で送迎を行う通学支援など、保護者負担の軽減に取り組んでいく必要があります。

医療的ケア児の学校での受入れを充実させるためには、多くの看護師を安定して雇用する必要があることから、「医療的ケア看護師配置事業」の助成制度の、更なる拡充及び通学支援のための車両借上げ料について国庫補助を新設していただくよう提言いたします。

4 新興感染症等への対応

提言事項

(1) 感染予防・拡大防止対策の強化

- ① 新興感染症等に対するサーベイランスや水際対策の強化
- ② 安定した医療・検査体制を提供するための関係機関等への支援
- ③ 自治体を実施する感染症対策への財政措置

【厚生労働省、法務省】

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが見直されましたが、福岡市においては、各種政策・措置の段階的移行への対応や、感染拡大防止に向けた取組など関係機関と連携して、住民の安全安心の確保に全力で取り組んでいるところです。

これまでの新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、今後の新興感染症等への対応も含めた感染症対策に関し、以下のとおり提言いたします。

- ・ 新興感染症等の発生・まん延の防止には、サーベイランスや水際対策が非常に重要であり、福岡空港や博多港が立地し、国際的な人流が多い福岡市において、国が今後設置する国立健康危機管理研究機構の活用も含めた新興感染症に係るサーベイランス体制の強化や、実効性のある検疫体制の確保を図ること。また、感染拡大時において、その時々政治判断や経済の状況等によらず、速やかな対応が可能となるよう、国において、あらかじめ入国制限に関する一律の基準やルールを策定すること。
- ・ 医療機関や介護施設等ハイリスク施設での感染対策については、引き続き、財政措置をはじめとする必要な支援を平時においても行うこと。また、感染拡大時においては、医療従事者の確保や感染症病床及び介護施設等ハイリスク施設における療養体制の確保など、短期的な医療需要に適切に対応できるよう必要な支援を行うとともに、感染拡大防止のため、検査試薬等の安定的な供給など検査体制の整備に向けた支援を行うこと。
- ・ 今後の新興感染症等の発生時においても、従来どおり国の責任において感染症対策を講じるとともに、自治体を実施する感染症対策については、全額国費による財源措置を講じること。

5 大都市の超高齢化に対応した持続可能な 仕組みづくり ～支える福祉の推進～

提言事項

(1) 福祉・介護人材確保策への重点的な予算配分

【厚生労働省】

福岡市においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、保健・医療・介護などのサービスが一体的・効率的に提供される「地域包括ケアシステム」や、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト「福岡100」を推進しているところです。

これら、住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる社会の実現に向けては、福祉・介護人材の確保による安定的な基盤づくりが喫緊の課題であります。

つきましては、介護職員処遇改善加算などの財政措置を継続するとともに、さらなる支援の充実を図られるよう提言いたします。

また、介護職員の労働環境や処遇の改善、資質の向上、そして、福祉・介護人材の確保に向けた取組みに対する地域医療介護総合確保基金メニューの継続とさらなる充実を提言いたします。

さらに、指定都市が直接利用できる補助制度等の充実を図られるよう提言いたします。

6 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

提言事項

(1) 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

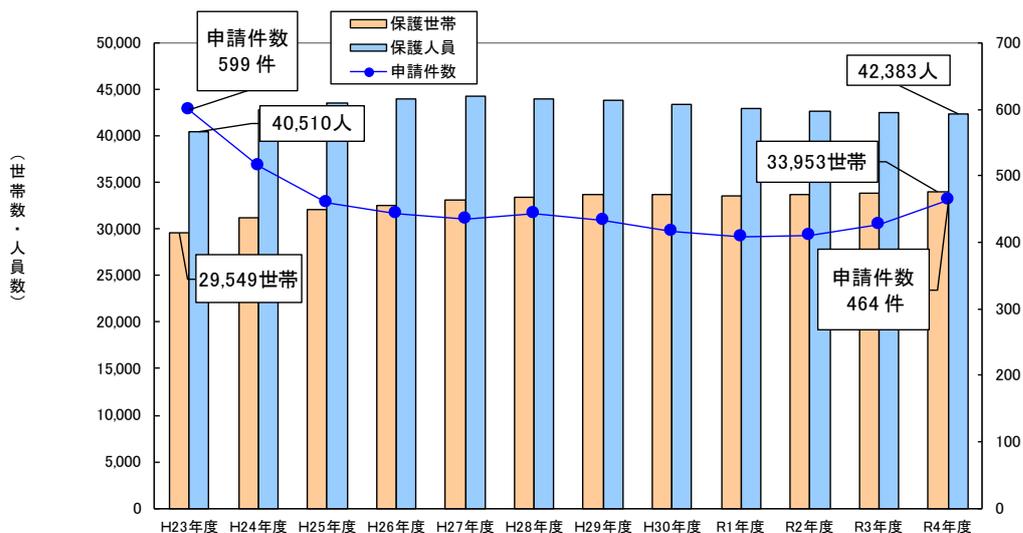
【厚生労働省】

生活保護のさらなる適正化を推進するため、生活保護費の全額国庫負担、最低限度の生活を保障した上で、医療費の一部自己負担の導入等による医療扶助の適正化、生活保護法第29条による調査に対する金融機関などへの回答の義務付けなどについて、引き続き地方自治体の意見を踏まえて制度全般の検討を行い、法改正を行うとともに、地方自治体を実施する生活保護適正化事業に要する経費の全額国庫補助など、必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

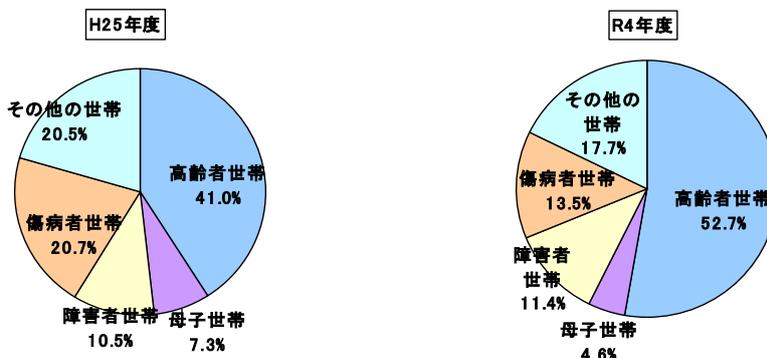
また、生活困窮者自立支援制度において、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する寄り添い型の支援を行うためには、きめ細かな対応が必要であることから、地方自治体の実情に応じた効果的かつ実効性のある事業が実施できるよう、自立相談支援事業や住居確保給付金、任意事業などに要する経費の全額国庫負担など、国の責任において必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

福岡市の生活保護について

1. 生活保護の概況 ※数値は月平均値



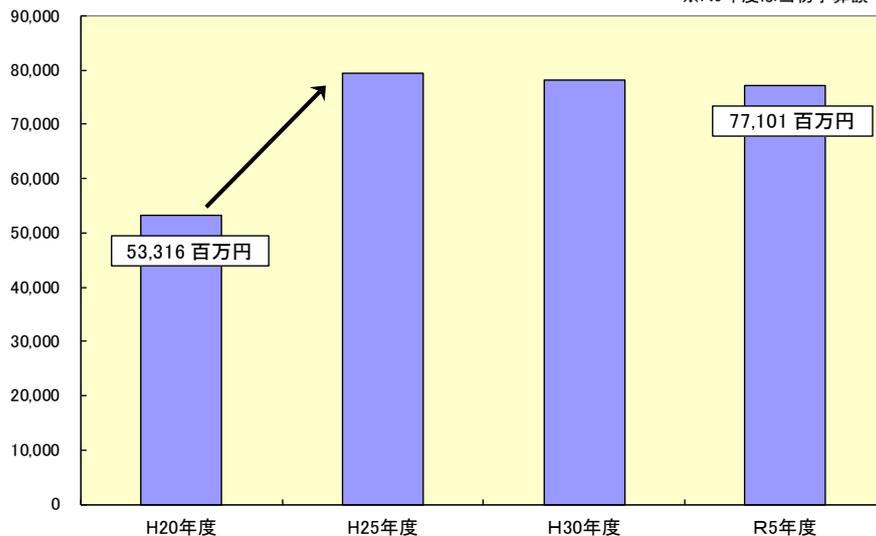
2. 世帯類型の変化



3. 生活保護費決算額の推移

(単位:百万円)

※R5年度は当初予算額



4. 生活保護申請件数の比較 (前年同月比)

	R4年	R5年	対前年増加率
3月	387件	450件	16%
4月	405件	458件	13%

7 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

提言事項

(1) 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

【厚生労働省】

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない人の最後のセーフティネットであるため、他の医療保険に比べて、高齢者が多く医療費水準が高いことや低所得者が多く所得水準が低いことから、保険料負担が重くなるなどの構造的な問題を抱えており、財政基盤は脆弱なものとなっています。

さらに、高齢化の進展や医療の高度化により、医療費や後期高齢者支援金等が増加し、被保険者の保険料負担は年々重いものとなっています。

このため、財政運営の健全化に懸命に取り組んでいるところですが、国民健康保険制度の構造的な問題の解決が急務であるため、制度の安定化に向け、次の事項について提言いたします。

- ・国民健康保険と他の医療保険制度との更なる負担の公平性を図り、長期的に安定的で持続可能な医療保険制度とするため、医療保険制度を一本化するなどの抜本的改革を早急に実現すること。
- ・制度改革にあたっては、必要な財政措置を講じるなど国民健康保険の負担増につなげることがないように配慮すること。
- ・一本化が実現するまでの間は、国民健康保険の構造的な問題の抜本的解決のため、国庫負担率の引き上げなどによる財政措置を直ちに実施すること。
- ・高所得者の保険料が賦課限度額により頭打ちとなるため、中間所得者層の保険料負担が重くなり、公平な保険料負担となっていない。このため、賦課限度額について、段階的に引き上げるとともに、所得階層に応じた限度額の設定など、負担能力に細かく対応した保険料が設定できる仕組みも含め、抜本的に制度の見直しを検討すること。
- ・社会経済情勢の変化や介護納付金の増加などにより被保険者の負担が増す場合は、保険料負担が抑制される措置を講じること。

8 より支援が必要な重度障がい者への 支援の強化

提言事項

(1) 地域における重度障がい者の居住の場の確保や 医療的ケアなどが必要な障がい者などへの支援 の強化

- ① グループホームにおける適正な人員配置基準等の設定
- ② 医療的ケアなどが必要な障がい者への支援の拡充

【厚生労働省】

福岡市において、グループホームの設置自体は増加傾向にあります
が、現行の人員配置基準及び報酬体系では、重度障がい者に対して適
切な支援を行うために必要な人員を確保することができないことなど
から、グループホームにおける重度障がい者の受け入れが進んでいな
い状況です。

重度障がい者の「親なき後」の住居となるグループホームの整備は
喫緊の課題であり、福岡市では、令和2年度から障がい支援区分6の
重度障がい者を受け入れるグループホーム運営事業者に対して、生活
支援員等の職員加配費用相当額の補助を開始したところです。さらに、
令和4年度からは区分4、5の強度行動障がい者まで対象を拡大し、
グループホームの運営をより一層支援しているところですが、本事業
は、国が定める報酬を補完するものです。

国においては、重度障がい者に対して、必要かつ十分な支援を行う
ことができるよう適切な人員配置基準とするとともに、その人員配置
が可能となるよう、グループホームの経営実態に応じた適正な報酬の
設定とするよう提言いたします。

また、生活介護や短期入所などを行う指定障がい福祉サービス事業
所において、医療的ケアが必要な障がい者や強度行動障がい者、重症
心身障がい者からのニーズがあるにも関わらず、専門職の配置ができ
ないため、利用者の受け入れを断らざるを得ないといった状況がありま
す。そこで、福岡市においては、市内で医療的ケアが必要な障がい者
を受け入れるにあたっての課題の把握などを目的に実態調査を行うこ
ととしております。国においても実態を把握し、課題を分析した上で、
必要な制度の見直しや財源措置を講じることを提言いたします。

9 アートを活かしたまちづくり 「Fukuoka Art Next」の推進

提言事項

- (1) アーティストの成長支援に係る財政支援等の拡充
- (2) アート産業の活性化に向けた税制改正や規制緩和
 - ① アート投資促進に向けた税制改正（寄付税制、相続税の優遇措置）
 - ② 保税地域の更なる活用促進（申請手続きの簡素化）
 - ③ レジデンス事業参加の海外アーティストの販売活動の要件緩和

【文部科学省（文化庁）、財務省】

福岡市は、令和4年度から、彩りにあふれたアートのまちを目指し、「Fukuoka Art Next」を推進しています。

市民が身近にアートに触れる機会を創出するとともに、スタートアップ都市としての強みを活かし、新しい価値の創造にチャレンジするアーティストが成長し活躍できる環境づくりに取り組んでおり、福岡市美術館周辺に位置する旧中学校校舎を活用し、令和4年9月にアーティストの成長・交流拠点「アーティストカフェ」を開設し、更に今年度は、大型作品の創作・展示を可能にするため体育館の改修を行うこととしております。

また、アート産業の活性化を図るため、国において規制緩和された保税地域を活用し、アートフェアを開催するなど、産学官が連携して、アート分野におけるスタートアップ推進に取り組んでいるところで

す。つきましては、アーティストの活動拠点となるアーティストカフェの整備や運営にあたり、施設改修や維持管理、アーティスト・イン・レジデンス事業にかかる費用への財政支援の拡充等、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、海外同様の税制度に係る優遇措置導入の検討や保税地域の更なる活用促進に向けた申請手続きの簡素化、またアーティスト・イン・レジデンス事業に参加する海外アーティストの作品販売活動の要件緩和など、アート産業の更なる活性化に向けて、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

※アーティスト・イン・レジデンス事業

国内外の芸術家等が一定期間滞在し、様々な交流を通して創作活動等に有益となるプログラムを提供する事業

10 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進

提言事項

- (1) 外国人材の受入れ・共生に関する施策の国による主体的な実施
- (2) 外国人材の受入れ・共生に関する地方自治体の取組みへの支援及び必要な財政支援
- (3) 外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするための必要な措置

【法務省】

新型コロナウイルス感染症に起因する入国制限が緩和されて以降、急激に増加する在住外国人が孤立することなく、安心して生活できる環境を整備することが、より一層、重要となっております。

これまで福岡市におきましては、国により示されている「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、多言語による情報提供や、相談窓口の設置、外国人住民との交流支援などの取組みを進めてまいりましたが、これらの取組みのさらなる充実や、継続的な実施とともに、感染症の流行や大規模災害の発生時などにも対応できるよう、多言語対応の充実や相談機能の強化が求められております。

つきましては、外国人材の受入れ・共生に関する施策については、引き続き、国において主体的に実施されるとともに、地方自治体はその事務の一部を担う場合は、地方自治体の取組みに対し、財政支援を含めた必要な措置を講じるよう提言いたします。

特に、財政支援につきましては、地方自治体が地域の実情に応じてワンストップ型の相談窓口の拡充・運営以外にも活用できるよう、外国人受入環境整備交付金の交付対象事業の拡大かつ上限額の引上げ、もしくは新たな交付金制度の創設など、特段のご配慮をお願いします。

また、経済活動の回復に伴い、再び労働力不足の状況に陥ることが予想されることから、外国人材の確保は重要な課題であります。

人材不足は地方でも深刻であり、外国人材がより高い待遇を求め、東京をはじめとする大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするため、地方の外国人材を雇用する事業者への、助成金の充実を含めた支援拡充など、実効性の高い必要な措置を講じられますよう提言いたします。

11 微小粒子状物質（PM2.5）等による 越境大気汚染対策の推進

提言事項

- (1) PM2.5に関する広域的な予測システムの高度化
- (2) 健康影響に関する知見の集積及び情報発信
- (3) 越境大気汚染物質の発生抑制に向けた対策の推進

【環境省】

国の暫定指針に基づくPM2.5の予測については、広域的な濃度予測を示すシミュレーションモデルが併用されていないことから、濃度の急上昇などの動向を予測できず、精度の改善が必要と考えられます。

また、PM2.5の健康影響については、暴露濃度や成分との間に一貫した関係が見出されておらず、感受性にも大きな幅が存在すると考えられています。

さらに、光化学オキシダントについて、近年の「光化学オキシダント注意報」発令の要因は、越境大気汚染によるものと判断されています。

つきましては、PM2.5の広域的な予測システムの高度化、健康影響に関する調査研究などによる、さらなる知見の集積及び国民に向けたより分かりやすい情報の発信に取り組んでいただくほか、PM2.5や光化学オキシダントなどの大気汚染物質について、汚染機構の解明を進め、その発生及び飛来を抑制するための国際的な対応を引き続き進めるなど、実効性のある対策に取り組んでいただくよう提言いたします。

12 脱炭素社会の実現に向けた取組み

提言事項

(1) 温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた支援

- ① 電気自動車等購入及び充電設備設置への補助制度の拡充

【環境省、経済産業省、国土交通省】

福岡市では、現在、脱炭素社会の早期実現に向け、2040年度をめざしたチャレンジを進めており、市域における温室効果ガス排出の約3割を占める自動車部門について重点的に取り組み、特に、公共交通等の利用、自動車の脱炭素化を進めることとしております。

国におかれましては、乗用車やバス等の電動化にかかる補助金を継続的に拡充されてきたところではありますが、公共交通に関しては、特に化石燃料を使用するバスの電動化をより一層推進するため、車両購入等に係る事業者の負担軽減を図ることが不可欠であります。

また、個人や事業者が使用する乗用車についてもガソリン車と比較して依然として車両価格が割高であることから、電気自動車等のより一層の普及を図るためには、さらなる購入費の負担軽減を図るとともに、充電設備を充実させ、電気自動車等の利用環境を整えていく必要があります。

つきましては、自動車の脱炭素化に資する電気自動車、電気バス等の購入や充電設備の設置に対する補助制度をさらに拡充されますよう提言いたします。

13 持続可能なプラスチック資源循環の確立

提言事項

- (1) 拡大生産者責任の強化
- (2) 再商品化に係る処理能力の確保
- (3) 分別収集に係る財政措置

【環境省、経済産業省、総務省】

地球温暖化対策の観点から廃棄物の焼却にかかる温室効果ガスの排出を抑制するため、化石資源を原料とするプラスチックの資源循環の確立が重要となっております。

福岡市では、現在、プラスチック廃棄物の効果的な回収・再商品化体制の構築に向けてモデル事業を実施し、費用負担の増加等、種々の課題を踏まえた今後のあり方を検討しているところでございます。

令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律による枠組みでは、プラスチック容器包装廃棄物を除くプラスチック使用製品廃棄物の再商品化にかかる費用は、すべて市町村の負担とされています。

また、福岡市においては、近隣にリサイクル施設が存在せず、プラスチックの再商品化にあたっては、運搬に伴う多大な費用や環境負荷が想定されます。

さらに、分別収集には、収集運搬費用等の多大な費用を要するため、特別交付税措置を行ってもなお市町村の負担が過大となることが見込まれます。

つきましては、次の事項について、対応を講じられるよう提言いたします。

- ・拡大生産者責任の原則に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化にかかるすべての費用を事業者負担とするとともに、発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点から、費用が製品価格に内部化される仕組みを検討すること。
- ・プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に際して、リサイクル設備の効率性の向上や地域の実情を踏まえた処理能力の確保に取り組むこと。
- ・プラスチック使用製品廃棄物の効果的な回収体制の構築に向けて、分別収集に伴う市町村の費用負担が過大とならないよう更なる財政措置を講じること。

14 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進

提言事項

(1) 施設の安全確保

- ① 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
- ② 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

(2) 防災対策の推進

- ① 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備

(3) 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進

(4) 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

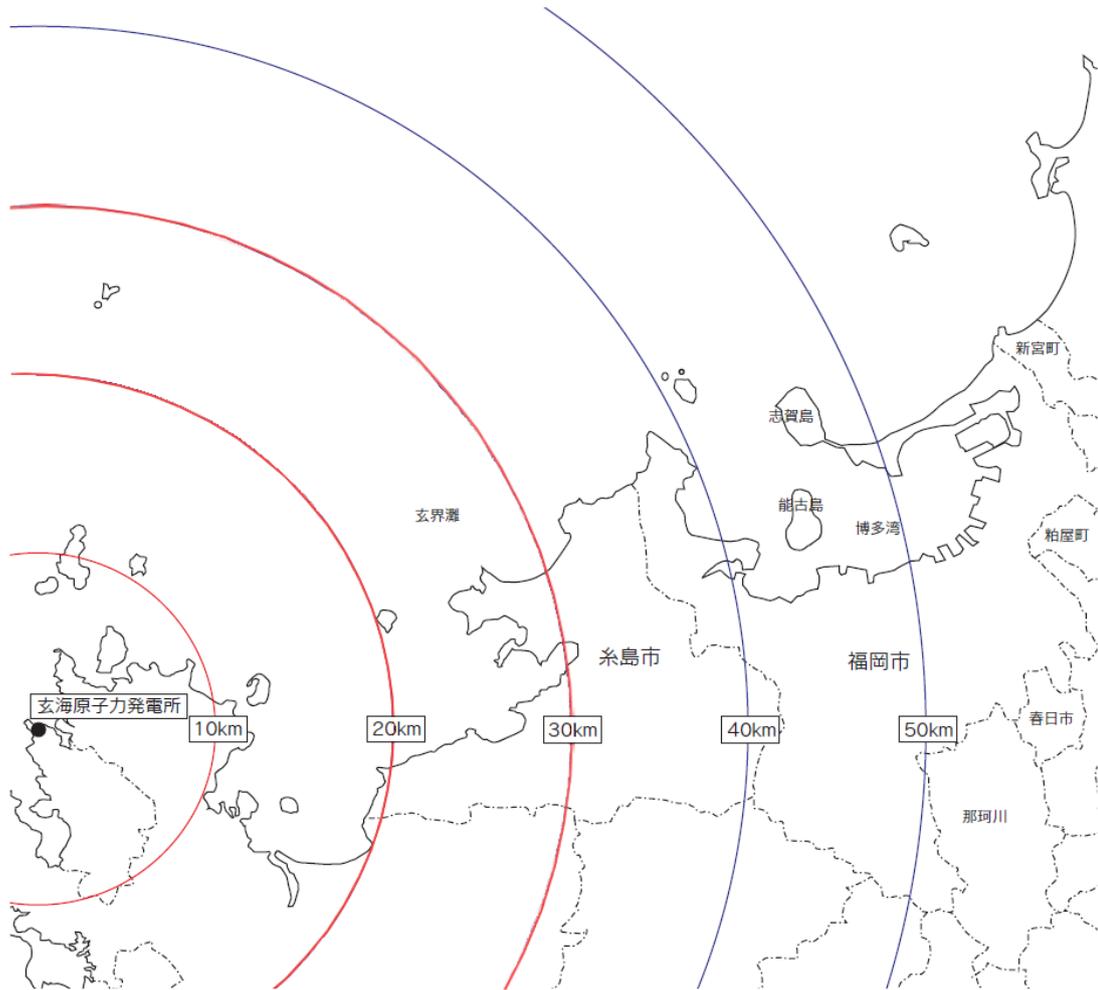
【環境省（原子力規制庁）、内閣府】

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

国におかれましては、この事故を踏まえ、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、標記事項について、万全の施策を講ずるよう強く要請します。

また、原子力災害対策を行う自治体が着実かつ効果的に対策を推進するための財政支援について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

玄海原子力発電所からの位置関係図



15 安全で快適な生活基盤の整備推進

提言事項

(1) 総合的な治水対策の推進

- ① 都市基盤河川及び準用河川改修事業の推進
- ② 主要二級河川改修事業の促進
- ③ 公共下水道による雨水排水機能等の強化

【国土交通省】

近年、都市化の進展に伴う雨水流出量の増加や、多発する集中豪雨により浸水被害が発生していることから、河川改修による治水対策及び公共下水道の機能強化は、市民の生命と財産を守るうえで、緊急かつ重要な課題であります。

河川におきましては、平成 21 年の集中豪雨で甚大な浸水被害を受けた多々良川や周船寺川をはじめとして、治水対策の根幹である二級・準用河川の早期改修が強く望まれております。

また、下水道におきましては、特に地下空間の利用が高度に発達し、都市機能が集積している天神周辺地区において、雨水整備レベルを引き上げ、貯留浸透施設を導入した浸水対策を分流化と連携して積極的に進めております。

つきましては、河川改修事業の推進及び公共下水道の雨水排水機能等の強化による、総合的な治水対策の推進について提言いたします。

提言事項

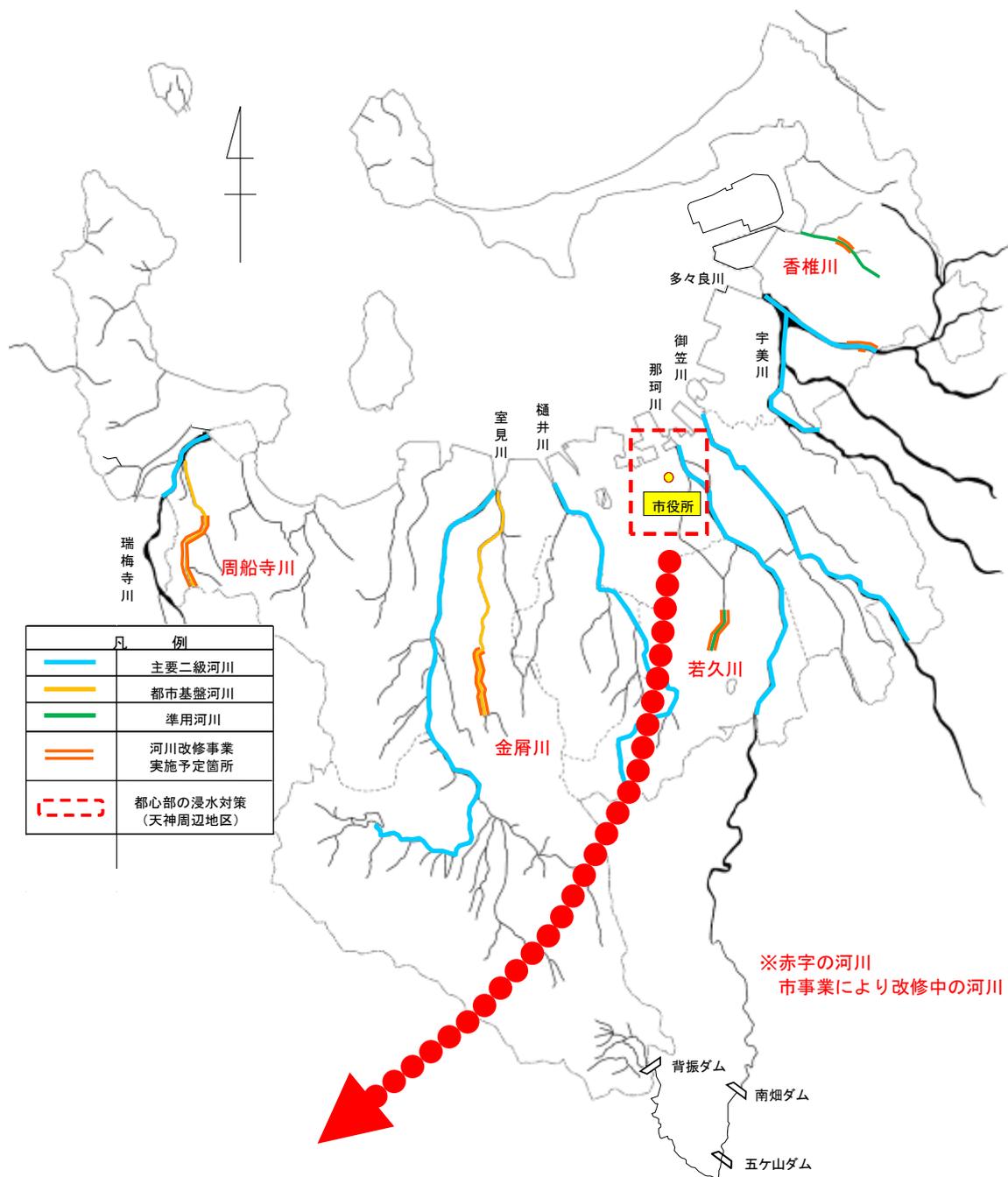
(2) 下水道事業の国庫補助制度の拡充

- ① 下水道施設の改築等に対する財政支援の継続及び制度の拡充

【国土交通省】

下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設として都市の成長を下支えし、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業であります。

つきましては、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する財政支援を継続するとともに、今後、増大が見込まれる改築事業費を踏まえ、国庫補助制度の拡充について提言いたします。



※赤字の河川
市事業により改修中の河川

<天神周辺地区の浸水対策>

1. 目的
天神周辺地区は、地下空間が高度に発達し、都市機能が集積しているため、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により、浸水安全度の向上を図る。

2. 事業概要

- 対象地区（全体計画） 約 260 h a
- 整備水準（全体計画） 79.5mm/h r

福岡市 事業河川	
河川名	事業年度
香椎川	H26～R7
若久川	H31～R9
金屑川	S46～R19
周船寺川	H13～R10

提言事項

(3) 幹線道路ネットワークの整備推進等

- ① 国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）立体化の整備推進
- ② 重要物流道路整備及び道路の老朽化対策の財政支援

【国土交通省】

福岡都市圏はもとより、九州全体の一体的な発展を促進していくためには、拠点間を結ぶ骨格となる都市高速道路や国道と、これらにアクセスする放射環状型の道路ネットワークが必要であります。

このため、道路整備の推進に不可欠である道路整備予算を安定的に確保し、幹線道路の着実な整備促進について提言いたします。

国道3号博多バイパスについては、平成30年3月の全線開通により、本市東部地域における交通の円滑化などの効果が発現されたものの、交通の要衝である下臼井交差点～空港口交差点間においては、著しい交通渋滞が発生しています。さらに、福岡空港の機能強化に伴う交通需要の増加が見込まれることから、同バイパス立体化の整備推進について提言いたします。

また、重要物流道路の整備及び道路の老朽化対策の財政支援についてあわせて提言いたします。



提言事項

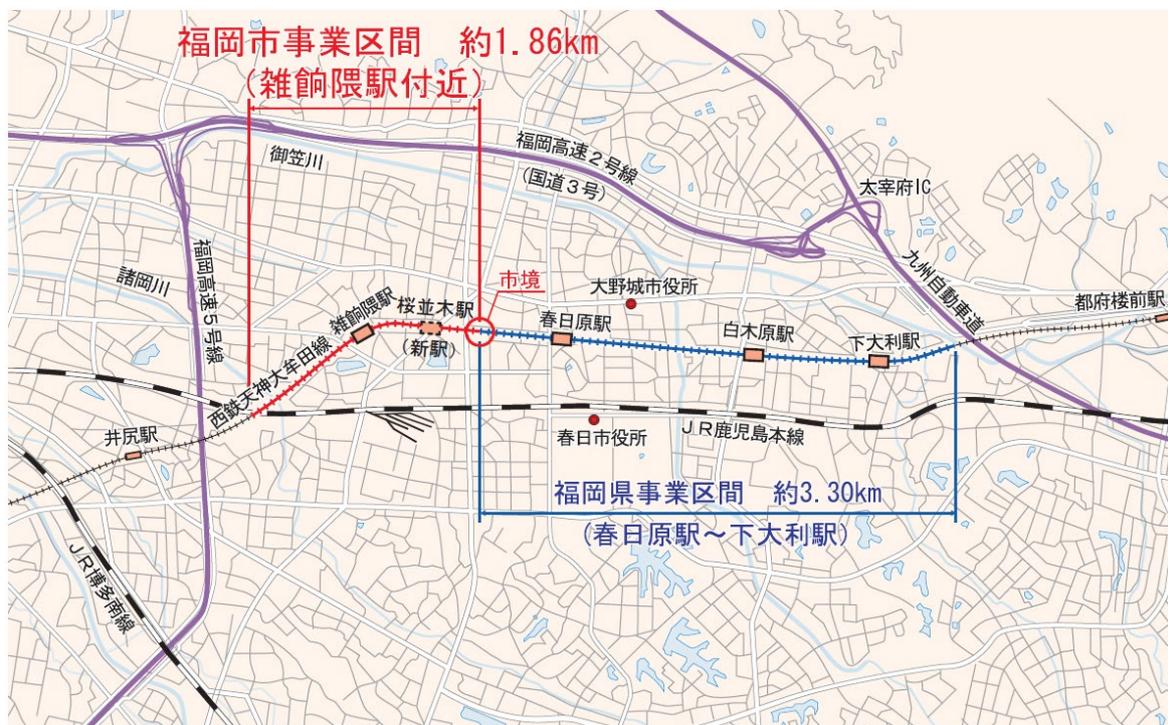
(4) 連続立体交差事業の推進

① 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）の推進

【国土交通省】

福岡市南部の地域拠点に位置づけられている西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近では、踏切での交通渋滞や事故などが市民生活に極めて深刻な影響を及ぼしていたことから、連続立体交差事業を進め、令和4年8月に福岡県が施行する春日原～下大利間との同時高架切替が完了したことで、踏切による交通渋滞や事故の解消が図られました。また、令和5年度末には、桜並木駅（新駅）の開業を予定しております。

引き続き、鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要があることから、事業完了に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



提言事項

(5) 無電柱化事業の推進

- ① 無電柱化推進計画事業に対する財政支援
- ② 電線共同溝のメンテナンスに関する要領の作成及び補助制度の創設

【国土交通省】

福岡市では、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から、昭和61年度より通算7期にわたる計画に基づき、無電柱化を推進してきましたが、特に近年、台風や豪雨等の災害で、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電・通信障害が全国で発生しており、無電柱化のより一層の推進が求められております。

また、国において、令和3年5月に新たな「無電柱化推進計画」が策定されたことを受け、福岡市においても令和4年3月に「福岡市無電柱化推進計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、無電柱化を推進しております。

つきましては、無電柱化推進計画に基づく事業の更なるスピードアップのため、財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

さらに、電線共同溝建設後、20年以上が経過し、老朽化していく中、無電柱化の推進により、管理する電線共同溝もますます増加しており、電線共同溝を安全に保全していくためには、効率的な点検と計画的な補修が必要です。

つきましては、電線共同溝の適切な維持管理を図るため、メンテナンス・点検方法等に関する統一的な手法となる電線共同溝点検要領の作成をいただくとともに、道路メンテナンス事業補助制度の対象構造物に電線共同溝を加えるなど、電線共同溝の点検や修繕に対する新たな補助制度を創設していただきますよう提言いたします。

提言事項

(6) 防災・減災、国土強靱化の推進

【国土交通省、農林水産省、厚生労働省】

国においては、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和3年度から7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（以下、5か年加速化対策）」として、重点的・集中的に対策を進められており、着々とその整備効果は現れているところです。

しかしながら、引き続き、近年の激甚化・頻発化する気象災害やインフラ老朽化等に計画的に対応していく必要があることから、5か年加速化対策の取組が着実に実施できるよう、当初予算の確保について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、5か年加速化対策完了後における国土強靱化に必要な予算について、通常予算と別枠での安定的・継続的な確保が講じられますよう、あわせて提言いたします。

提言事項

(7) 地方自治体における災害対応の全国統一 (災害対応業務、防災システム・アプリ)

【内閣府】

近年の気候変動等に伴う風水害の激甚化・頻発化に加え、近い将来において、南海トラフ地震や首都直下地震など、国家的な危機をもたらす大規模な地震・津波被害の発生が高い確率で想定されている中、国民一人ひとりの生命・生活を守るため、災害発生時における迅速な情報の収集や提供、防災体制の充実強化、適切な被災者への支援などは、国全体で取り組むべき重要課題であると考えております。

国では、防災情報のデータ連携のためのプラットフォームの整備が進められるなど、先端ICTを活用したレジリエントな社会の構築に向けた取り組みが進められておりますが、地方自治体においても、デジタル技術を活用した防災体制の充実強化などを促進するため、次の事項について提言いたします。

- ・大規模災害時に、他自治体職員による迅速・円滑な支援ができるよう、災害対応業務の標準化を行うこと。
- ・自治体間の円滑な支援及び災害現場から国までの情報共有を即時に可能とする全国統一の防災システムを構築し、都道府県や市区町村における導入を推進すること。防災システムの構築にあたっては、市区町村の災害対策本部だけでなく、現場（被害現場・指定避難所）の職員も使いやすい仕組みとすること。
- ・指定避難所以外の避難者情報の把握など、誰一人取り残さない被災者支援が可能となる防災アプリを導入し、防災システムと連結すること。
- ・全国の市区町村が防災システム及び防災アプリを導入できるよう、必要な財政支援を行うこと。

16 公共交通バリアフリー化の促進

提言事項

(1) 公共交通バリアフリー化に対する財政支援

【国土交通省】

福岡市においては、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」及び「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、鉄道駅のバリアフリー化や、ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を行っております。

高齢者など誰もが安心して外出できる環境づくりや観光客をはじめとする来街者の受け入れ環境の充実など、今後も持続可能な社会の実現は重要であることから、引き続き公共交通のバリアフリー化に関する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



UDタクシーの導入



ノンステップバスの導入



鉄道駅のバリアフリー化



17 DXの推進

提言事項

(1) DXの推進

- ① データポータビリティの実現
- ② プッシュ型行政に向けた税情報などの柔軟な活用
- ③ 迅速で低コストの給付に向けた受領の意思確認の不要化
- ④ 国の法令に基づく対面による受付などの義務付けの早期見直し
- ⑤ マイナンバーカードの信頼の確保と財政的支援

【デジタル庁、総務省、厚生労働省】

DXについては、福岡市においても、市民の利便性の向上と行政の効率化を図る観点から、積極的に推進しているところです。

国におきましても、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定するなど、取組みを積極的に推進しているところですが、これからの時代にふさわしい行政サービスを提供する観点から、次の事項について、早期にご対応いただけるよう提言いたします。

- ・全国どこに移動しても、データの連携により自治体間で住民情報が引き継がれる「データポータビリティ」を実現すること。
- ・真に支援が必要な子ども・家庭などに対するアウトリーチ型の支援や、個々の住民が利用できる制度や手当などを適切なタイミングで案内する「プッシュ型」の行政サービスの提供が可能となるよう、自治体による税情報などの柔軟な活用を可能とすること。
- ・迅速で低コストの給付を実現するため、公金受取口座の登録を促進するとともに、特定公的給付に関する受領の意思確認を不要とすること。
- ・行政手続きのオンライン化を進める上で課題となっている、法令に基づく対面による受付などの義務付けを撤廃すること。
- ・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの信頼を確保するとともに、カードの申請のみならず健康保険証利用申込、公金受取口座登録など、現場で必要となっている支援に係る財政的支援を行うこと。